

鋸南町豊かなまちづくり寄付金返礼品募集要項

鋸南町豊かなまちづくり寄付金（ふるさと納税制度）による寄付の促進と町の魅力発信、地元特産品等のPR及び販売促進など、地域経済の活性化及び交流人口の拡大を図るため、町外在住の寄付者に贈呈する商品やサービス（以下「返礼品」という。）の募集を行う。

1. 事業者の要件

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- （１）本社（本店）、支社（支店）、営業所のいずれかを町内に有する法人、その他の団体又は個人事業者であること。

ただし、町内で生産又は町内で生産された原材料で製造、加工を行い、町の魅力発信を行っていると思われる場合は、町外の事業者も可とする。

- （２）各種法令を遵守し、事業を行っていること。
- （３）町税の滞納がない者。（納税猶予等の措置を受けている場合を除く。）
- （４）代表者等が鋸南町暴力団排除条例（平成２４年３月９日鋸南町条例第２号）に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない者。

2. 募集する返礼品

- （１）要件

次に掲げる要件を満たすこと。

- ①町内で生産、加工又はサービスを提供するもので、町の魅力発信やイメージアップ又は地域振興につながり、平成３１年４月１日付け総務省告示第１７９号第５条に規定される総務大臣が定める基準（「地場産品基準」という。）や、この告示に関する総務省通知に適合するものであること。

- ②品質及び数量の面において、安定供給が可能であること。

ただし、期間限定・季節限定・数量限定等についても可とする。その場合は、提供開始・終了時期等について、町と連携し、連絡・調整が適時行えること。

- ③町からの返礼品の発注に対し、速やかに発送対応等ができること。

ただし、返礼品の性質や生産量、収穫時期等の制限により、即時対応が困難なものは、応募時にその旨を明示すること。

- ④食料品は、発送手段を考慮の上、５日程度の賞味期限が保証されること。

ただし、生鮮食料品はこの限りではないが、返礼品の発送希望日等を事前に寄付者に確認・調整するなど、返礼品が適切に寄付者に届くよう配慮すること。また、生花等、時間の経過により利用価値が著しく損なわれるものも、同様の配慮を行うこと。

- ⑤サービスの場合は、利用にあたっての申請方法等が確立し、寄付者との調整が十分に行える体制が整っていること。

受付寄附金額は、次により算出した額を下限額とする。

返礼品の価格÷3×10（千円未満切り上げ）

・送料は町が別途負担する。

3. 事業者のメリット

（1）ふるさと納税のポータルサイトに返礼品の画像、品名、事業者名などが掲載。

また、事業者にホームページがある場合、希望により掲載欄にリンクの貼り付け。

（2）町が作成するパンフレット等に返礼品の画像、品名、事業者名を掲載。

（3）返礼品の発送時に自社商品等のパンフレットを同封することで、自社商品の販売促進、PRが可能。

4. 事業者にしていただくこと

（1）返礼品の発送業務

①返礼品の準備

②発注書受領・確認

③梱包

④出荷

（2）返礼品代金の清算業務

①返礼品代金の請求

②返礼品代金の受領（月末締め翌月支払）

5. 募集期間

随時募集する。

6. 応募方法

別紙「鋸南町豊かなまちづくり寄付金返礼品応募用紙」に必要事項を記入の上、必要資料を添付し、鋸南町総務企画課まで提出すること。

7. 返礼品の選考方法

町が応募内容を総合的に判断し、可否を通知する。

8. 個人情報の保護

事業者は、この事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び関係法令を遵守すること。

寄付者の個人情報、返礼品の送付以外の目的に使用することができない。ただし、返礼品へのパンフレット等の同封により、改めて寄付者から事業者への商品申込み等で入手された個人情報は、対象外とする。

9. その他留意事項

- (1) 事業者は、積極的に町のPR活動に努めるものとする。
- (2) 事業者は、あらかじめ応募した返礼品を変更・辞退する場合は、速やかに町へ届出し、承認を受けるものとする。
- (3) 事業者は、返礼品の品質等に関して、寄付者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情内容について町へ報告する。また、品質等による保証やクレーム対応について、町は一切責任を負わない。
- (4) 町は、登録された返礼品や事業者が本要項1及び2に定める要件に適合しなくなったと認める場合、その登録を中止することがある。
- (5) 返礼品の配送管理やポータルサイトの運営、問合せ窓口などのふるさと納税に関する業務は、町の委託業者が代行する。

10. 応募・問合せ先

鋸南町総務企画課企画財政室

TEL : 0470-55-4801 FAX : 0470-55-1342

E-mail : furusato@town.kyonan.chiba.jp